

# 議 事 録

目 的	第4回尾鷲市総合計画審議会 部会協議
-----	--------------------

日 時	平成28年8月26日（金）19:00～20:25
-----	--------------------------

場 所	本庁3階 第一委員会室
-----	-------------

部 会 名	第2部会
-------	------

内 容	<p>○出席者 委員：中森 将人（部会長）、大西 正隆、塩崎 保夫、長谷川 陽 市：市民サービス課 濱田課長、福祉保健課 三鬼課長、総合病院 平山課長 市長公室 岩本補佐 副市長（傍聴）</p> <p>○主な協議等内容 ・次回開催日 平成28年9月30日（金）19時～ ・質疑応答 以下のとおり</p> <p>進行：部会長 中森 将人 氏</p> <p>○質疑</p> <p><u>重点的な取り組みについて</u> 委員：将来都市像の実現を図るため、新しいものを入れていくことは大事であり、今回挙げられている「食」を生かし、おわせ人づくりを行い、支え合ってやっていくことは重要なことだと思う。</p> <p>委員：具体的にどういうことを指して「食」というのか、いまいちイメージがつかみにくい。また、地域を支える人づくりの中で、地域文化の伝承と書かれているが、梶賀のハラソ祭りでは船の漕ぎ手が少なくなっている中で、行政としてどういうふうバックアップしていくのかを考える必要がある。尾鷲の万助屋さんもしかりで、尾鷲の伝統的な産業がなくなっていくことは寂しい限り。</p> <p>梶賀のあぶりについては、若い方が二人来てくれているが、その方がずっと梶賀に住んで続けてくれるかは分からない。地域文化の伝承ということにももう少し力を入れて取り組んでいただきたい。</p> <p>委員：各地区が過疎化し、限界集落に近づいてきている。伝統文化が途絶える前に、記録として残せば、それをもとに誰かがやってくれることもできるが、なかなか進まないのが現状。行政で手を差し伸べられる部分があるならばお願いしたい。</p> <p>委員：地区だけでは出来ないところをサポートし、地域文化を将来に引き継いでいけるシステム作りをしていただけるとありがたい。</p> <p>岩本補佐：重点的な取り組みとしては、将来都市像があり、それを進めていくためにおわせ人づくりがあるが、このおわせ人づくりの推進エンジンとして「食」をクローズアップして位置づけた書き方にしている。</p> <p>これに基づき、各施策において「食」を生かした取り組みがいろいろ出てきている。委員が</p>
-----	---

言われた地域文化の伝承にかかる人づくりについても、事業として進めなければならないものと思っている。

委員：重点的な取り組みについては、他の部会でも意見が出されていると思うので、それらを踏まえて、次の部会で示されると思う。またその時に再度ご意見をいただきたい。

### 2.1.1 健康づくりの推進

三鬼課長：前回の部会で、主な取り組み方針の中に、もう少し具体的な取り組みを入れるなど、表現を変えてはどうかという意見をいただいた。

まず、2行目では、若い世代からの健康診断の普及を通じて、健康への意識を高めていこうという狙いもあり、「若い世代からの健康診断など、」という言葉を加えた。

委員：成人の歯科健診についても入れてはどうか。

三鬼課長：歯科健診は、40歳以上の成人歯周病健診を行っており、100人ほどが受けていただいている。かかりつけの歯医者さんを持っていただくきっかけ作りも含めて、健診の案内を送らせていただいた。歯科健診の記載についても検討したい。

委員：関連する事業の「健康増進事業」について、前回、なぜ健診を受けてもらえないかということで調査を行うという話があったが、具体的なことを考えているのであれば、その辺わりやすく書くのはどうか。

濱田課長：それについては、データヘルス計画というものがあり、その中で書き込めたらと考えている。

委員：もう一つ、「予防接種事業」について、この10月からB型肝炎ワクチンが始まるが、3回打たなければならないが、1歳過ぎたら打ってない。国が設定した時期じゃないと予算が出ないんでしょ。

三鬼課長：4月～9月には実施していない。10月からの半年間で3回打つのは、4月～9月に漏れた方にはハンデキャップとなるため、もう半年間、市単独での補助をすることを前提に、B型肝炎の接種期間を延ばすことができないか検討している。

委員：いろいろな予防注射があるが、国は全国レベルの話で、予算がなく杓子定規に期間を切ってしまうので、半年や1年くらいのゆとりをもつような施策を考慮してもらえるとありがたい。B型肝炎は一つの例だが、結局、予防した方が医療費が安くなるのは事実なので。

三鬼課長：子ども医療費についても、任意の予防接種を普及して、病気にかからないほうに重点を置いている。そういう形で特色を出していきたい。

委員：ただでさえ予算が少ない地域なので、書けるかどうか分からないが、子どもさんには手厚い、生活しやすいということをアピールできれば。

三鬼課長：そういうことを基本において考えたい。

委員：小さなまちでも元気になれる、独自の行政で、特色があれば嬉しいことだと思う。

委員：前回言われていた健診受診率の問題については、今年度からやり方を変えていただくということなので、是非やっていただきたい。働き盛りの人が、健診に行かなければと思っても仕事で休みが取れないということも、受診できていない理由にあると思う。

濱田課長：昨年度から、集団検診という形で日曜日に中央公民館で行っている。しかし、それでも受診率が思った以上に上がらない状況があるので、啓発等、別の手段を考える必要があると思っている。

委員：本人に行く気がないということならば、小学校等の子どもたちに、健康診断の必要性を学校教育の中で教えていき、子どもから親に健診の必要性を伝えることも一つの方法だと思う。

委員：女の子を教育すると死亡率が下がるということもあるので、そういう教育も大事かと思う。

濱田課長：データヘルス計画の、そういった特定健診率の向上に向けた取り組みの中で検討していきたい。

### 2.1.2 医療体制の確保

三鬼課長：前回ご指摘いただいた件で、尾鷲総合病院としてもそうだが、やはり地域医療全体を考える上では、東紀州地域を含めた考え方を取り入れてほしいということだった。現在、東紀州地域医療構想で議論していることも踏まえ、まとめさせていただいた。

主な取り組み方針の2番目で、前回、長谷川委員からご指摘いただいた、介護施設等での看護師の確保については、県の医療対策局長さんのお話の中では、施設系に対する看護師確保については、なかなか具体的に書くのが難しい状況である。現在書いている「包括的かつ継続的な在宅医療・介護が提供できる医療供給体制づくり」という中で、含めて進めていくと

いうことでご理解いただきたい。

3番目に書いてあるのが、東紀州地域医療構想の中間案にもあるように、2つの基幹病院と各医院との役割分担、それに伴う在宅医療・介護連携が成り立たないと、ベッド数の減少の議論も地域医療の存続も成り立たないということもあり、難しい課題ではあるが、そこを引き続き進めていくことで、新しい書かせていただいた。

また、医療に対する情報提供のところ、相談体制も重要ではないかというご指摘もあったことから、そのことも加えさせていただいた。

2つの基幹病院という表現については、県が出した中間案と合わせる形で表現した。

看護師確保については、抽象的な表現ではある。総合病院については、医師・看護師確保にそれ用のルートがあるが、施設の看護師さんをどのように配置できるかについては、正直、これから議論しなければいけないところもある。

委員：2日前に在宅の会議をさせていただいたが、介護保険を使えないほぼ自立している方が、有償のヘルパーさんを頼もうとしても、いないという状態で、どうにもできないという話があった。安易に箱モノを作ってもということもあり、どこかから引っ張ってくるシステムを上手く作らないと難しい。今スタートしないと遅い状況であるため、言わせていただいたが、もうちょっと書けるとアピールもでき、いいと思うが。

三鬼課長：看護師とヘルパーが、現実的にどことも不足している状況は把握しており、記載については再考したい。

委員：社協としても、洗濯介護や食事介護のようなヘルパーさんは、ある程度確保できるが、実際の介護をするヘルパーさんが少なくなっており、社協としてもどこまで持ちこたえられるのかという思いはある。

委員：リニアックの更新の問題について、特に高齢者にとっては近くで安心して治療が受けられるし、必要な設備であるため、是非、更新をお願いしたいと思っているが、計画の中へ盛り込むことは難しいのか。

三鬼課長：リニアックの更新については、まだ結論が出ていない状況である。

平山課長：病院としても、できればリニアックは更新したいとは思っているが。

委員：市も財政難で厳しいと思うので、市民もその状況を理解して、自分たちがお金を払ってでも入れてほしいというくらいの要望を出すべきなんだろうと思う。

平山課長：導入にかかる試算と財政的な計画の中で、現在の経営状況から、病院単独では相当厳しい。

委員：国のほうへ支援をお願いしても難しいのか。

三鬼課長：なかなか有利な補助金はない。

平山課長：県の補助もあるが、大きな額ではない。県下全体で、国からのお金を原資にして基金化し、それぞれに振り分けているので、一病院で多額を要するものには使っていない。

委員：ないものを出せと言われると、市も困ることはよく分かっているので、東紀州全体で、リニアック税ではないが、皆さんでお金を積み立てることも必要なくらいのものかなという気はしている。それは賛同いただけるくらいのものだと思っている。

委員：以前、尾鷲総合病院に対する補助をお願いに行ったら、あまり良い返事をいただけなかったということもあるようだが、尾鷲総合病院に対する理解をさらに求めることも必要かと思う。

委員：紀北町にとっても、尾鷲総合病院が必要な病院であることは理解していただいていると思うが、設立からの経緯があつて、紀南病院のような組合立にはならなかったという部分で、かなり難しいとは思う。しかし、これからはお互い協力し合おうということで、努力はお願いしたいと思う。

三鬼課長：2つの基幹病院を5市町で支えるという仕組みが将来できれば、そういうビジョンも描けるし、機能分化と連携についても・・・、一筋縄ではいかないとは思いますが。

委員：後期基本計画の中で解決できるかと言えば、そうではないかもしれないが、その努力だけはしてほしい。

## 2 2 1 高齢者保健福祉の推進

三鬼課長：地域全体で高齢者を支える仕組みづくり、地域包括ケアの構築を一つの目標としており、前回、地域包括ケアの注釈をつけるようにご指摘をいただいたので、その部分を追記した。

岩本補佐：6ページのところの「高齢者の転出入割合」については、前期計画で注釈が入っていたが、今回それが抜けていたので、あらためて加えさせていただいた。

委員：高台に住む高齢者のごみ出し支援など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよ  
うという言葉で書いてあるが、要支援者に対する支援の方向性も見出せるようなことも入れら  
れないか。

三鬼課長：施策の現状と課題の3つ目のところで、地域包括ケアシステムの構築が課題となっ  
ていることを記載しており、それには医療・介護の連携とか、これからますます増えるであろう認知  
症施策、この生活支援サービスというのが先ほど言われた、ごみ出しや買い物の支援である  
とか、高齢者の集うサロンの展開とかが含まれている。そのことを踏まえて、主な取り組み  
方針の3つ目に「地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。」と書かせていただき、注釈  
を追記させていただいた。

委員：一番最初に意見が出たが、地域包括ケアシステムは、文化の存続など、地域で祭りを続け  
ていく人材づくりなども含めてのことである。要支援1でも事務処理ができるのであればして  
もらおうとか、動けなくてもやれるところはやってもらおうとか、引っ張り出して仕事をし  
てもらおうというのが、高齢化社会に向けての国の発想。そのネットワーク作りが地域包括  
ケアシステムであるため、どう書いていいのか難しいところだが、それがこういう書き方にな  
るのかなと思う。

三鬼課長：大もとなるのが紀北広域連合の介護保険事業計画で、どういう予算付けができるかが決ま  
らないと、市にも地域包括ケアの予算が下りてこない。

委員：市としても予算の関係があるので、これ以上踏み込んで書けないですね。しかし、目的  
はそこまで考えているとは思う。

### 2 2 2 障がい者福祉の推進

三鬼課長：指標の「障がいのある人の地域移行者数」についても、注釈を追記させていただいて  
いる。流れとしては、病院も含めた施設に長年居る人が、自分らしさを求めるために、ある程度試  
験期間も経ながら、在宅に戻れるような支援を現在行っており、その結果、着実に年に数名  
地域に戻ってきている。

前回の部会で、主な取り組み方針の「療育」のところ、具体的に書けるものはないかとい  
うご意見があった。障がいを持つお子様については、やはり保護者への支援を含めた二人三  
脚の取り組みが欠かせないということもあり、保護者へのケアが必要なことから、「保護者  
への支援も含めた乳幼児期からの途切れのない支援」という表現に改めさせていただいた。

委員：障がい者への仕事の斡旋について、取り組み方針の中へ盛り込んではどうか。

三鬼課長：この地域は、社会福祉協議会の中に、障がい者の就労など、いろいろな相談支援を行う「ゆ  
い」というセンターがある。就労では、例えば「やきやまファーム」さんとか、「ひのき  
の家」さんなど、いろいろなところを含め、個人の障がいに合わせてレベルアップしていく  
就労移行支援事業所が一つできるなど、そういった流れは順調に進んでいる。  
今後は、障がい者のグループホームの設立が保護者会の要望として出ており、そこが課題と  
なっている。「就労支援と住まいの確保」というのは、そういう思いから記載している。

委員：「ゆい」が就労斡旋をやっているということか。

委員：社協の中にあり、目標よりかなり上回る数字で就労していただいております、頑張っ  
ていただいている。

三鬼課長：熊野から以南は組織がなく、れんげの里のほうに三重県の施設があるので、そこから派遣し  
てもらっている。尾鷲と紀北町は、障がい者の雇用等の面では恵まれていると思う。

委員：熊野、紀北はグループホームがあるが、尾鷲はないので今努力してもらっている。障がい者  
の親御さんが、かなり限界が近づいているので、早急な対応が望まれる。

三鬼課長：中度の方までを受け入れるところは、市内で手を挙げてくれるところがあるが、重度の方  
についてはまだ目途が立っていない。保護者の方が高齢となっており、例えば、紀北作業所に  
通っているお子さんを将来どうするかという不安が多い中で、グループホームを早急に計画  
を立てたいと考えている。

### 2 3 1 社会保障の確保

濱田課長：まず、30年度から国保の保険者が県に移管することについて、基本的に、市の事務につ  
いては今までと同じであるため、その点をご理解いただきたい。そのような中、長谷川委員か  
らご指摘があった「データヘルス計画」は当然進めていくべきであると考えており、今回、  
主な取り組み方針の中に、そのことを追記させていただいた。

委員：PDC Aという言葉が理解されていない方も見えると思うので、注釈を付けていただけたらどうか。

岩本補佐：PDC Aという言葉が最初に出てくる項目（施策）の中へ注釈を記載したい。

委員：健診率を50%に上げるということになっているが、期待しているので頑張ってもらいたい。

濱田課長：健診率は交付金の額に影響してくるので、頑張りたい。

### 2 3 2 市民相談窓口の確保

濱田課長：2 3 2については、前回と変わっていない。指標については、分かりやすいように、満足度にさせていただいている。

現在の相談状況については、法律相談は結構あるが、行政相談は23～27年度まで0件、人権相談も同じく0件。地域性もあると思うが、市としての啓発ももっと必要かと考えている。

委員：せっかく窓口があるので、利用してもらえるように啓発をお願いしたい。

### 2 3 3 生活保障の確保

三鬼課長：指標については、以前は、生活保護者の数を基準としていた。現在、生活保護の方は微減、減っている状況である。昨年からは、社会福祉協議会に「生活困窮者自立支援事業」として委託している中で、生活保護に陥る前の、例えば病気や怪我で収入が減り、つまづき始めた方に適切に支援をし、生活保護に陥ることを防ごうという取り組みをさせていただいている。社協の担当者の熱心なご指導もあって、相談件数も増えており、生活保護に陥らずに済んでいる方も増えている実績がある。

ですので、今後は相談件数を30件から60件に増やすことを含め、これを進めていきたいという思いで書かせていただいている。

委員：つまづきそうな人をどうやって見つけているのか。

三鬼課長：まず、水道や税金の滞納が始まることが多いので、どういうことで困っているのかということで、アプローチを行う。

委員：これ今、すごく良い事業が順調に推進されているのかなと思う。

三鬼課長：生活保護に陥っている方でも、若くて働く能力のある方は、ハローワークさんのご協力のもと、ケースワーカーが寄り添って、ハローワークや、その後の就職面接も行ったりと、以前は指導するだけだったが、今はついて行くので、年間4～5件は生活保護を脱却できる方が増えている。

委員：こういうのが本来の行政のお金の使い方ですね。お金を支援費として貰うのではなく、仕事をできる環境をつくるということは素晴らしいと思うので、是非続けてほしい。